

12

兵庫県看護協会の取り組み

新型コロナウイルス感染症に関するナースセンターの取り組み

○木谷 恵

公益社団法人兵庫県看護協会 ナースセンター部

はじめに

新型コロナウイルス感染症による感染者が徐々に増加するに伴い、中央ナースセンターから求職者の斡旋やワクチン接種への求人対応等が急激に増加した。ナースセンターでは、最善の方法を考え対応を行うと共に、eナースセンターへの登録数の増加や潜在看護師の発掘に繋がった1年であった。今後、ナースセンター事業に繋げていくための課題も明確になった。

1. 取り組みの実際

新型コロナワクチン予防接種が高齢者から順次開始となり、ワクチン接種業務に従事する看護師の求人が増加した。潜在看護師や筋肉注射の経験のない看護師に対して研修を4月から開始した。毎週水曜日のBLS/看護基礎技術研修を振替、2回/日（午前・午後）ワクチン接種研修を実施した。講義だけではなく、演習を取り入れた研修内容で、確実な技術習得を目指し、ナースセンターだけではなく協会職員にも協力を得ながら丁寧な研修を実施した。結果、本所・サテライト北播を合わせて12月までに37回、353名が受講した。



また、潜在看護師からは「私達に出来ることはないか」「何かの役に立ちたい」との声があり、看護職の意識の高さに感激した瞬間であった。感染拡大に伴い電話での問い合わせが増加したため、今後の求人等に活用できるようにデータ管理を開始し、宿泊療養施設での勤務や健康相談等に役立てていった。その後、ワクチン予防接種業務希望者も増加し、12月現在1,088人がeナースセンターへ登録を行っている。

新型コロナウイルス感染症関連の職業斡旋を行った結果、求人数796人（うちワクチン接種業務562人）、求職者数1,152人、就業者数506人（うちワクチン接種業務404人）である。例年兵庫県の求人倍率は、3.5～4.5であったが、新型コロナウイルス感染症に係る潜在看護師の就業については、0.69と非常に良い結果となっている。また、就業を希望した潜在看護師の約44%が就業することができた。潜在看護師が、このように高率で就業できた背景には、今回のワクチン接種業務や宿泊療養施設での勤務は勤務時間が短い、勤務日を選択できる等、雇用条件も大きく関与していると考えられる。潜在看護師は、育児や介護等で勤務できる時間に制限があることや潜在期間が長く看護技術等への不安がある看護職も多い。このような看護職にとって、雇用条件や業務内容、研修の実施等がより再就業への意欲と安心に繋がったのではないだろうか。今回の新型コロナウイルス感染症関連の就業を契機にワークライフバランスを鑑みなが

ら再就業に繋がることを期待したい。

次に、新型コロナワクチン接種業務に従事する看護職の就業支援を目的に厚生労働省補助金事業として「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種人材確保業務運営要領」が出され、5月21日以降12月4日までに新たなワクチン接種業務に従事した場合に、就業準備金の支給申請が開始となった。本会でもホームページでの告知や利便性を考えた申込フォーマットの作成等の工夫を行い、申請に備えた。申請開始後は、様々な問い合わせが殺到し、中央ナースセンターからのQ&Aを職員及び相談員で共有し対応した。しかし、思いもよらない質問もありその都度中央ナースセンターに確認し、混乱しないよう新しい情報に関しては、ミーティング等を活用し共有した。申請書の申し込みに関して、eナースセンターへの登録は必須項目であり、登録が不明な看護職に関しては、eナースセンターへの登録の確認作業を行う等、できる限り支援を行った。結果、期限内に2,418枚の申請書の発行を行った。今回、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種人材確保就業準備金の給付や被扶養者の収入要件の緩和等は、勤務をする看護職にとっての大きな動機付けとなった。また、「看護職は、対象となる人々に不利益や危害が生じているときは、人々を保護し安全を確保する。」と看護職の倫理綱領

にある。新型コロナウイルス感染症は生命をも脅かす脅威である。このような状況にある時、私にできることがあれば役に立ちたいという思いは、称賛に値すると共に、看護職の行動力には目を見張るものがあることを改めて実感した。

2. 今後の課題

1) 施設側の意識の改革

育児・介護中の潜在看護師は、働く時間等が制限される。働ける時間に働ける業務に就けることが重要である。雇用条件等の見直しが必要である。

2) 登録した潜在看護師の就業支援

①e ナースセンターへ登録した潜在看護職への、復職支援研修や看護基礎技術演習、合同就職説明会等の案内の発信。

②就業している看護職と未就業の看護職の洗い出しを行い、未就業看護職への就業斡旋を行い、就業に繋げる。

③Web を活用した復職支援研修や合同就職説明会の推進

以上のように、今回の新型コロナウイルス感染症に係る取り組みは、潜在看護職の登録が進んだこと、働くことへの動機づけになったこと等大きな成果と考える。これらの貴重な人材を活用できるようナースセンターで取り組んでいきたい。

新型コロナウイルス感染症への訪問看護ステーションの対応

—管理者としての振り返り—

○並河 直子

公益社団法人兵庫県看護協会 尼崎訪問看護ステーション

中国で最初に新型コロナウイルス（以下「COVID-19」）感染者が確認され満2年が経過した。管理者としては、未知の感染症への恐怖感を抱きつつも、感染拡大防止に尽力した。

この2年間の経験を振り返る事で、新たな感染拡大における改善策等を見出すことを目的に、①利用者への対応②職員への対応③事業所の環境面等への取り組み④職員の陽性者発生時の対応等について振り返る。

【訪問看護ステーションの紹介】

当事業所がある尼崎市は兵庫県の南東部に位置し、居宅介護支援事業と訪問介護事業を併設し訪問看護事業を運営している。訪問看護事業は訪問看護師及び理学療法士計27名の大規模事業所である。

【利用者への対応】

令和2年2月1日、利用者・家族に向けて「COVID-19等の感染症に備えてのお知らせ」の第一報を配布した。お知らせの内容は、基本的な感染症対応や利用者の体調不良時の事前連絡、そして、職員が感染した際の担当者、訪問日の変更といった訪問調整のお願いなど事業所から利用者への協力依頼である。加えて、COVID-19感染拡大第2波から第4波の各時期に、COVID-19に関する不安を想定し、ねぎらいの言葉や協力への感謝と継続した協力へのお願いのお知らせを配布した。しかし、利用者への不安を助長しないよう頻回の配布は控え、必要なことはその都度担当職員から訪問時に直接伝えるようにした。その結果、

特に利用者から、COVID-19に関する不安や苦情は聞かれなかった。

【職員への対応】

職員に対しては、利用者と同様に情報をタイムリーに提供するように努めた。具体的な内容は、COVID-19に関する知識、訪問における感染対策の実際、また、仕事以外の場における感染対策についても再確認した。なお、職員への伝達の内容の重要性から情報を周知徹底できるようにまず概要をメールで配信し、その後、詳細な内容を書面で伝えるよう工夫した。

さらに、訪問看護提供体制についても検討した。特に、事業所内は狭く密な環境のため、感染拡大を予防する目的で、職員の訪問看護は、原則として直行・直帰とした。また、訪問看護計画書・報告書の記録等は事務所で済むを得なかったため、1日に出勤する所内の人数を調整した。ただし、令和3年2月にタブレット導入をしてからは、感染拡大時、訪問は直行・直帰・テレワークを原則として事務所へは管理者以外の職員は極力出勤しないようにした。

【事業所の環境面等への取り組み】

環境面では、密集を避けるため机を対面しないよう配置変えを行った。やむを得ず対面となる所は、手作りビニールカーテンやビニールシートで遮蔽した。また、定期的な換気と高頻度接触面の消毒清拭を行った。さらに、食事は自席でとり、食事中の会話を禁止

した。

個人防護具が不足した頃は、マスク等の使用頻度を制限し、職員全員で協力して手作りマスク・フェースシールド等を作成し入荷までしのでいた。今は職員が安心して訪問に行けるよう物品は不測の事態に備え余裕を持たせた数で在庫管理している。

【令和2年12月職員のコロナ陽性者発生時の対応】

退院直後の利用者へ初回訪問をした2名の職員がコロナ陽性となった。感染経路は不明ではあるが、当該職員が日常的にユニバーサルマスクを徹底していたことから、訪問後にCOVID-19感染が明らかになったマスク未着用の利用者への対応時の感染の可能性が高いと考えている。当事業所では、職員に陽性者2名の発生を受け、所長・管理者・係長による緊急会議を開催し、感染拡大予防を目的に事業の縮小を決定した。具体的には、利用者・家族・ケアマネ・主治医等に電話で経過を説明し、2週間の訪問中止や延期をお願いした。事情の説明後も訪問を希望する利用者には、訪問を継続した。また、訪問の中止、延期が不可能なALS等医療的ケアがある利用者は、他のステーションや介護者へ訪問を依頼した。

保健所の立ち入り調査の結果、濃厚接触者の対象に当たる利用者や職員はいないとの判断であったが、職員の陽性発生までに関わった5名の利用者へは事業所負担でPCR検査を実施、毎日電話で健康観察を行った。1人の利用者が陽性になって入院となったが他4名は陰性であった。また、職場で陽性者が出たことで、職員の不安は強く職員全員に事業所負担でPCR検査を実施したが、結果は全員陰性であった。また、年末年始も職員から感染者は発生せず、30%程度の利用者が再開できなかったが、平常通りの訪問を再開できた。ただ、利用者の多くは高齢で何らかの基礎疾患を有していること、利用者にはまだ

COVID-19ワクチン1回目が未実施の状況であることが不安な点であった。

利用者については、当事業所で感染者が発生したことで訪問に対し不安や恐怖心を持つのではと危惧されたが、利用者から特にそのような訴えはなかった。

今回の経験から、「COVID-19感染者疑い発生時の対応フローチャート」の内容を利用者の発熱2日前から短時間でも接触があった職員は必ずPCR検査が陰性とわかるまで自宅待機するように変更した。また、PCR検査のタイミングは利用者と接触後5日目を目安とした。

なお、令和3年11月、メンタルヘルスチェックと同時にCOVID-19感染拡大における職員の不安や事業所の対応等のアンケートを全職員に実施した（回収率、84%）結果からCOVID-19への不安を感じた職員は6割程度、他者への感染リスクとなることへの不安は76%の職員が感じていた。しかし、83%の職員は事業所が速やかに感染対策を行えたと評価していた。また、自由コメントで、「今でも感染のリスクはあり、出勤や訪問するのに怖さを感じる」、「情報や組織の方針がメンバーまで浸透するのにタイムラグを感じる。対策も毎回急な印象を受け、見通しの悪さに不安を感じた。」等、率直な意見もあった。

【振り返り】

この2年間管理者としては、タイムリーに情報を把握し、必要な対策を実施してきた。また、職員や利用者に対策の意図を含め十分に説明するように心がけた。その結果、利用者からの苦情等はなかった。一方、職員は、実施したアンケート結果で、COVID-19に関する不安を有しつつも事業所の対応について概ね満足していることが明らかになった。

今回のように着々と変化する状況をとらえ対応できたことは管理者としての役割を果たせたのではないかと考える。一方で、感染リスクの恐怖心や情報伝達の遅さを指摘する声

もあった。不安や恐怖感は人によって大きな差があると思うが、職員が正しく恐れることができるように、根拠に基づいたリスク評価ができるための支援が必要である。また、情報にタイムラグがあるとの意見については、状況に対して迅速な決定と発信ができるようにすることが必要である。

感染発生時の対応については、フローチャートを作成し活用することで、感染発生時の混乱にもかかわらず対応できたと考える。

しかし、状況が生じてから対策を検討しており、迅速さでいえば課題が残る。そのため、今回の経験を活かし既存のBCPを見直し修正することが必要である。

【最後に】

今回の経験から、職員一人一人が医療職としての自覚を持ち、事業所で決定したルールを守りながら訪問をしていただいているお陰だと思いき感謝している。

また、職員から感染者が出た時に気持ちよく代替え訪問をしてくださった他事業所の訪問看護ステーションの職員の皆様や介護者の皆様、また、在宅医の先生やケアマネージャーの方々もねぎらいの声かけをいただき、訪問調整や利用者へ説明をして頂き深く感謝しています。

この場を借りてお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県看護協会の取り組みの概要

1 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う健康危機対策支援本部の設置

感染症の発生動向を踏まえ、幹部会（健康危機対策支援本部会議）で、協議検討し対応してきたが、兵庫県の感染拡大に伴い、本会内の対応を円滑に進めるため、意思決定、実効性、機動力のある組織として「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う健康危機対策支援本部」を令和2年4月に設置した。

【主な協議事項】

- ①看護協会内の感染対策の基本方針、活動方針、活動指針、基準、要望事項等
- ②協会内感染対策の具体策、感染対策を徹底した事業推進
- ③会員・会員施設等への情報収集、支援策検討、情報発信
- ④新型コロナウイルス感染症に関する兵庫县委託事業・補助事業等の実施
- ⑤オンライン環境の整備（会議・業務用パソコン、関連機器の整備、各支部にパソコン整備、オンライン会議システム（ZOOM）の導入、新たなオンライン研修システム導入）

2 新型コロナウイルス対応の看護職確保

コロナ感染者の療養を支援するため、医療機関、高齢者介護施設、訪問看護ステーション、健康福祉事務所（保健所）などに加えて、各種相談窓口、ワクチン集団接種会場、宿泊療養施設等臨時で設置される施設など、感染拡大に伴い、様々な施設において多くの看護職の確保が必要とされた。対応する看護職の確保のため、ナースセンターを中心に、e ナースセンター登録者、届出サイト「とどけるん」登録者、プラチナナース等に就業を働きかけ、また、本会ホームページ、マスコミ等を活用して潜在看護職を掘り起こし、再就業への働きかけを行った。

さらに、復職支援のための相談、マッチング、各種研修、交流会等を実施し、多くの潜在看護職の復職を支援した。

1) ナースセンター復職支援 新型コロナウイルス感染症対策のための潜在看護師等確保

年度	求職者数	求人数	紹介人数	採用数
令和2年度	216	192	139	65
令和3年度	983	639	986	512

* 主な紹介先：医療機関、高齢者介護施設、健康福祉事務所（保健所）、ワクチン集団接種会場、宿泊療養施設、自宅療養者健康観察、各種相談対応、広域派遣対応 等

2) 新型コロナワクチン接種筋肉注射技術研修

本会会館 実施回数：31回 受講者数：341名

ナースセンター・サテライト北播 実施回数：6回 受講者数：12名

- 内容
- ・「新型コロナウイルス感染症について」
 - ・「接種会場での業務」
 - ・「上腕三角筋への筋肉注射」
 - ・「ワクチンの取扱い」
 - ・「アナフィラキシーショックへの対応」

3) 保健師バンク登録・IHEAT 登録支援(県補助事業)

災害・健康危機時に協力できる保健師の登録制度を開始し、コロナ禍での保健師不足に対する支援体制の仕組みづくりにつながった。

(1)登録者数(令和4年3月31日現在)： 260名

(2)復職紹介先：

健康福祉事務所(保健所)、市町、ワクチン集団接種会場、新型コロナウイルス入院コーディネーターセンター(CCC)、自宅療養者健康観察、各種相談対応等

(3)保健師バンク登録者交流会

令和4年2月14日 参加者：19名

内容 ・「保健師バンク・IHEAT について」兵庫県健康福祉部健康増進課 中前 日里 氏
・「保健師バンク登録状況」 兵庫県ナースセンター 太期 美恵子
・シンポジウム 座長：兵庫県看護協会 西口 久代
活動報告 「保健所応援の立場から」 美濃 千里 氏
「自宅療養者健康観察応援の立場から」 山田 雅子 氏
「コールセンター応援の立場から」 鳥居 久美子 氏

4) プラチナナース交流会

令和3年10月28日 参加者：20名

内容 「積み重ねてきたキャリアを活かそう」

西宮敬愛会病院 岡光 光代 氏

小規模特別養護老人ホーム花の森 長友 幹夫 氏

訪問看護ステーション神楽 合志 美代子 氏

兵庫県ナースセンター 太期 美恵子

令和4年1月20日 参加者：9名

内容 「積み重ねてきたキャリアを活かし、ずっとずっと大好きな看護を続けよう」

兵庫県看護協会 北野 貞

しあわせ訪問看護ステーション 山本 みどり 氏

兵庫県ナースセンター 太期 美恵子

セカンドキャリアナース登録者数(令和4年3月31日現在) 143名

3 専門性の高い看護職の派遣

高齢者福祉施設等での感染症発生直後から感染拡大防止を図るために、平時から派遣協力が得られる感染管理認定看護師を登録、施設からの派遣要請があった場合に派遣調整を行い、早期に適切な感染管理が行えるように支援する仕組みを兵庫県と協力して構築した。初動期の感染管理認定看護師の派遣のほか、派遣が困難な状況下においては、電話やオンラインによる個別支援等を行った。

また、感染者数が少し落ち着いた時期には、次の感染拡大に備えて各施設の感染対策が強化されるよう、リソースナースとして登録されている感染管理認定看護師を講師に派遣した。

1) 社会福祉施設等の感染者発生時における初動体制構築のための感染管理認定看護師等の派遣(県補助事業)

(1)感染管理認定看護師の確保 派遣承諾登録者数(令和4年3月31日現在)： 62名

(2)施設からの派遣要請により感染管理認定看護師を派遣（看護協会で派遣調整）

派遣者数： 33名

派遣した施設：高齢者施設 25、福祉施設 8

2) 高齢者施設感染対策支援 リソースナース講師派遣(県補助事業)

派遣者数： 35名

派遣した施設：特別養護老人ホーム、老人保健施設、サービス付き高齢者向け住宅 等

3) 兵庫県コールセンター・宿泊療養施設への支援

(1)兵庫県コールセンター（24時間電話）への専門職派遣・看護職確保調整（県委託事業）

令和2年2月28日～8月末

派遣人数	国会	実人数 18名	延人数 44名
	大学・養成所	実人数 40名	延人数 117名
	プラチナナース等	実人数 25名	延人数 219名

(2)健康福祉事務所電話相談への専門職派遣（県委託事業）

(3)患者入院調整コーディネーター（CCC）への専門職派遣（県委託事業）

(4)宿泊療養施設開設サポート（感染管理認定看護師による支援）

(5)宿泊療養施設運営サポート（緊急対応フローの作成）

4 新型コロナワクチン接種に関すること

県内の各自治体からワクチン接種に向けて看護職の人材確保について相談があり、e ナースセンターやホームページ等に求人情報を掲載するとともに、e ナースセンター登録者にメールを配信するなど情報提供し、確保に努め看護職を紹介した。

また、ワクチン接種に従事する潜在看護師等を対象に技術研修を実施、e ナースセンター登録者で本会が実施する研修を受講しワクチン接種業務に従事したものを対象とする国の「就業準備金支援申請」に関する支援を行った。

さらに、神戸市の委託により、神戸市ワクチン集団接種7会場に、潜在看護師、大学教員、大学院生等の登録者の中から、各接種会場の看護師リーダーを含め、必要な人数の従事調整を行った。

1) 新型コロナワクチン接種に従事する潜在看護師確保

(1)新型コロナワクチン接種筋肉注射技術研修（再掲）

(2)兵庫県内集団接種求人への潜在看護師マッチング

2) 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種人材確保事業(日本看護協会補助事業)

(1)潜在看護職等のワクチン接種業務への就業支援

(2)就業準備金支給申請に関する支給対象者への支援

3) 神戸市ワクチン集団接種業務(神戸市委託事業)

(1)潜在看護師等看護職の人員確保・従事調整

期間：令和3年4月～11月

派遣人数：実人数 106名 延べ人数 2,185名（延べ 13,545時間）

派遣会場：神戸ハーバーランドセンタービル、BB プラザ、JR 灘駅舎、IHD ビル、
キャンパススクエア、兵庫区役所、ノエビアスタジアム神戸

(2)大学と連携した大学教員、大学院生等従事調整

5 新型コロナウイルス感染症自宅療養者健康観察事業(兵庫県委託事業)

兵庫県の委託により、令和3年2月から自宅療養者の健康観察を実施。専用アプリを活用して健康観察を行った。第5波において対応した自宅療養者数は1日に最大1,000人を超えたが、第6波ではそれをはるかに上回り、1日3,000人以上の自宅療養者に対応した。第4波、第5波、第6波のそれぞれの特色に応じて対応した。病床がひっ迫する中、自宅での過ごし方をアドバイスし、急変の可能性がある判断したときには健康福祉事務所に連絡し入院調整を行った。

〔観察対象者数〕

令和3年2月2日～6月30日(第3波末～第4波)	総数	15,931名
	一日最大	568名(4月29日)
令和3年7月1日～12月19日(第5波)	総数	47,016名
	一日最大	1,126名(8月31日)
令和3年12月20日～令和4年3月31日(第6波)	総数	101,290名
	一日最大	3,159名(2月2日)
(2月2日～3月31日)	総数	164,237名

〔対応した看護職数〕

令和3年2月2日～令和4年3月31日	本会専門職	439名
	非常勤看護職	1,296名
	事務職	557名
	計	2,292名

6 神戸市宿泊療養施設への看護師派遣(神戸市との協定による事業)

神戸市との協定により、宿泊療養施設に看護リーダーとなる看護職を派遣した。

期間：令和3年10月～令和4年3月末

派遣人数：実人数2名 延べ回数38回

7 沖縄県の医療人材不足に対応する職員派遣(沖縄県との協定による事業)

沖縄県の感染増加に伴う医療従事者の人材不足に対応するため、日本看護協会の広域人材派遣調整事業により、兵庫県から潜在看護師を1名、沖縄県の宿泊療養施設に派遣した。

期間：令和4年1月24日～令和4年2月28日

派遣人数：1名

8 新型コロナウイルス感染症に関する各種相談(兵庫県委託・補助事業)

(1)専門家による緊急メンタルヘルス相談(令和2年3月～6月) 相談件数：4件

(2)新型コロナウイルス感染症電話相談(令和2年4月～) 相談件数：7件

(3)新型コロナウイルス感染症に関する看護職のための電話・メール相談

令和3年2月15日～4月末 相談件数：電話24件 メール7件

- (4)看護職向け「新型コロナウイルス感染症電話相談」 相談件数：27件
 (5)看護なんでも相談
 (6)高齢者施設の感染対策相談 相談件数：49件
 (7)福祉施設の感染対策相談 相談件数：28件
 (8)県民向け「まちの保健室電話相談」 相談件数：12件
 (9)訪問看護ステーション電話/メール相談 相談件数：151件

9 新型コロナウイルス感染症に関する各種研修・シンポジウム

看護職、介護施設等職員、県民等を対象に新型コロナウイルス感染症に関する各種研修会を実施した。

1)情報交換会

- (1)コロナ受け入れ病院看護管理者意見交換会 令和2年6月11日 参加者数11名
 (2)コロナ受け入れ病院感染管理認定看護師意見交換会 令和2年6月30日 参加者数11名
 (3)県内の感染管理認定看護師意見交換会（オンライン併用） 令和2年8月11日
 参加者数 会場10名 オンライン23名 計33名

2)シンポジウム「新型コロナウイルス感染症対応の実際」

令和2年10月21日 参加者数97名
 兵庫県の情報提供 兵庫県健康福祉部健康局医務課長 元佐 龍 氏
 シンポジスト 県立尼崎総合医療センター 三浦 智恵 氏
 高砂市民病院 福田 純子 氏
 中播磨健康福祉事務所 春藤 由里子 氏
 神戸赤十字病院 松本 ゆかり 氏

3)研修

- (1)新型コロナウイルス感染症関連研修「弁護士・社会保険労務士から聞く」
 令和2年10月3日 受講者数70名
 弁護士 森脇 正 氏、 社会保険労務士 畑中 美和 氏
- (2)「新型コロナウイルス感染症研修」（オンライン併用）
 令和2年10月29日 受講者数 会場66名 オンライン256名 計322名
 兵庫県健康福祉部感染対策課 米田 和代 氏
 宝塚第一病院 雪田 智子 氏
- (3)Hyogo リソースナース net 研修会（認定看護師フォローアップ研修）
 令和4年3月12日 受講者数20名
 内容：チームアプローチのためのコミュニケーションスキルトレーニング
 佛教大学保健医療技術学部看護学科教授 松岡 千代 氏
- (4)周産期における感染予防対策研修
 令和3年11月26日 受講者数17名
 内容：「COVID-19感染症を踏まえて」
 産科における感染予防対策、患者・家族のメンタルサポート 他

神戸市立西神戸医療センター感染管理認定看護師 新井 まゆ子 氏

(5)感染管理認定看護師交流会

令和3年7月27日 参加者数26名

内容：クラスター初動支援に協力したICNの活動報告、介護施設等の感染対策の課題

神戸協同病院感染管理認定看護師 郭 華美 氏

ベリタス病院感染管理認定看護師 西根 昭吉 氏

北播磨総合医療センター感染管理認定看護師 浅堀 明美 氏

(6)クラスター発生防止研修

令和3年7月12日 受講者数9名

内容：高齢福祉施設における感染防止対策

協立病院感染管理認定看護師 小川 順子 氏

(7)感染対策エキスパートナース養成研修（ベーシックコースⅠ（3日間））

令和3年10月6日、10月15日、令和4年2月28日 受講者数95名

内容：感染対策（隔離予防策）の基礎知識

自部署のラウンドの方法

演習 自施設の課題解決に向けたアクションプランの作成

川崎病院感染管理認定看護師 萬井 美貴子 氏

神戸市立医療センター中央市民病院感染管理認定看護師 小倉 明子 氏

(8)高齢者施設感染対策（BCP）研修

令和4年2月24日 受講者数141名

内容：介護施設・事業所におけるBCP作成の基本事項（策定のポイント、手順）

姫路赤十字病院感染管理認定看護師 八瀬 和佳恵 氏

(9)新型コロナウイルス感染症対応研修（委員会主催）

令和3年10月28日 受講者数52名

内容：クラスター発生時の病院の対応と経験からの学び

萩原みさき病院看護部長 深井 功一郎 氏

(10)医療職団体協議会（本会主催）研修

令和4年2月12日 受講者数108名

内容：新型コロナウイルス感染症 コロナ禍の医療職の活動報告

講演「兵庫県の新型コロナウイルス対策」

兵庫県健康福祉部感染症等対策室長 山下 輝夫 氏

10 高齢者施設・福祉施設・精神科領域・在宅領域等への対応

(1)電話相談窓口開設

①高齢者施設での感染対策相談（県補助事業） 令和2年4月～令和3年3月

相談件数： 30件

主な相談内容：施設の感染症対策 等

②福祉施設での感染対策相談（県委託事業） 令和3年2月～令和3年3月

相談件数： 6件

主な相談内容：施設の感染症対策 等

(2)クラスター発生時の感染管理認定看護師派遣（県補助事業）

令和2年12月25日～令和4年3月31日

派遣 11施設 派遣延べ数 17名

- ・感染発生状況確認、PCR検査実施状況の確認
- ・施設の職員経路確認
- ・施設の感染対策実施状況の確認
- ・感染対策アドバイス

(3)研修・シンポジウム

① シンポジウム「With コロナ在宅療養支援における感染症対策」（オンライン併用）

令和2年11月7日 参加者数 100名

講師：笹生病院 大塚 美紀 氏

西宮市社会福祉事業団訪問看護課 山崎 和代 氏

シンポジスト：県立西宮病院地域医療連携センター 磯沖 文誉 氏

本山東部あんしんすこやかセンター 大下 眞実 氏

宍粟市訪問看護ステーション 荒尾 和美 氏

介護老人保健施設マリア・ヴィラ 上月 昭宏 氏

兵庫県健康福祉部感染症等対策室 米田 和代 氏

② 「新型コロナウイルス感染症の対応と予防策」（県補助事業）

令和2年6月27日 受講者数 90名

講師：神戸労災病院 吉川 美智代 氏

令和2年9月28日 受講者数 98名

講師：市立川西病院 西田 左恵子 氏

③ 「介護施設職員応援に向けた新型コロナウイルス感染予防対策研修」（県補助事業）

令和2年9月9日 受講者数 19名

講師：だいもつ病院 長友 美緒 氏

④ 「福祉施設等での感染対策」（県委託事業）

令和3年3月8日、3月23日 受講者数 266名

講師：姫路聖マリア病院 今川 嘉樹 氏

(4)施設への感染管理認定看護師講師派遣

高齢者施設への感染対策研修講師派遣 28名

精神科病院への感染対策支援講師派遣 16名

リソースナース感染予防研修講師派遣 9名

(5)情報提供

感染対策 DVD 作成（県補助事業）・配布

11 看護教育・人材育成等への対応

(1) 県内看護師養成所の新型コロナ対応の実態調査 令和2年5月

対象 看護学校養成所教員 回答 19校/21校

(2)情報交換会

①県内看護大学教員ディスカッション 令和2年7月14日 参加者数：13大学 15名

②コロナ禍における次年度新人看護師育成の検討会議 令和2年8月24日

参加者数 17 名（看護管理者、看護教員、臨床看護師、老人保健施設看護師）

(3)研修会

「With コロナ社会に対応する新人看護師教育の再建」

令和3年1月7日 参加者数 61 名 1月8日 参加者数 58 名

講師：兵庫県立大学 大野 かおり 氏

県立総合衛生学院 村本 洋子 氏

明和病院 矢吹 浩子 氏

県立がんセンター 日野 千奈美 氏

大久保病院 矢野尾 ひとみ 氏

「職場適応につなげよう！社会人基礎力を育てる具体的な方法」（オンライン併用）

令和3年3月12日 受講者数 109 名

講師：聖マリアンナ医科大学 高橋 恵 氏

(4)小冊子作成 「ウィズコロナ社会に対応する新人看護師教育のヒント」

部数：1,000 部

配布先：医療機関、看護系大学、看護専門学校、都道府県看護協会等

12 県民への支援

(1)1日まちの保健室 With コロナ 令和2年8月9日

(2)看護フェア「介護予防 With コロナ」 令和2年11月14日

(3)「ひょうごスタイル普及啓発事業」（県補助事業）

①フレイル体操作成 YouTube に動画配信

②ホームページ県民向けページ作成

③啓発グッズ作成・配布

(4)医療従事者への感謝とエール ポスター作製、YouTube 配信

(5)広報誌、リーフレット等による情報提供

(6)市民団体への健康講話 講師派遣

13 兵庫県知事・神戸市長への要望

(1)令和2年3月27日

「新型コロナウイルス感染症拡大への対応について」（緊急要望）

- ・医療機関の役割分担
- ・PPE の確保
- ・訪問看護事業への支援
- ・誹謗中傷、風評被害防止 等

(2)4月24日 「看護職員の処遇等に対する措置」

- ・危険手当の支給
- ・妊娠中の職員の休業に伴う代替職員確保
- ・PPE の確保 等

(3)5月21日 「地方創生臨時交付金活用による看護職員等に対する措置」（兵庫県知事）

- ・危険手当等特別な手当の支給 等
- (4)6月3日 「地方創生臨時交付金活用による看護職員等に対する措置」(神戸市長)
 - ・危険手当等特別な手当の支給 等
- (5)7月8日 「第2次補正予算における慰労金の対応」
 - ・慰労金5万円の支給
- (6)7月10日 「令和3年度予算編成に対する要望」
- (7)12月2日 「令和3年度予算編成に対する重点要望」
- (8)令和3年1月22日
 - 「新型コロナウイルス感染症にかかわるワクチンの訪問看護・介護・福祉施設職員への早期接種に関する要望」
- (9)7月12日 兵庫県「令和4年度予算編成に対する要望」
 神戸市「令和4年度予算編成に対する要望」
 - ・看護教育と人材育成の対応
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染再拡大防止対策の強化
 - ・看護職員派遣調整事業の充実強化
 - ・看護職の処遇改善、勤務環境改善
 - ・感染症対応業務に従事する保健師の増員、恒常的な人材育成強化
 - ・感染管理認定看護師、特定行為に係る看護師の研修受講の支援
 - ・訪問看護、在宅施設等への感染症対策の強化(経営安定化への支援)
- (10)10月1日 兵庫県「令和4年度予算編成に対する要望」
 - ・地域包括ケアシステムに関すること
 - ・看護職の人材育成に関すること
 - ・働き方改革に関すること
 - ・感染症対策の強化に関すること

14 行政・関係団体との連携

兵庫県、神戸市、各種団体で開催された感染対策の施策を検討する会議に参画したほか、連携や支援を行った。

- (1)兵庫県知事及び県議会議長等への要望・渉外活動
- (2)神戸市長及び市議会議長への要望・渉外活動
- (3)兵庫県の関連会議への出席
- (4)神戸市の関連会議への出席
- (5)訪問看護ステーション勤務看護師のワクチン接種支援
- (6)職域ワクチン接種への支援
- (7)医療職団体協議会との連携

文責：兵庫県看護協会
 専務理事 西口 久代